

# 「いわき市耐震改修促進計画」概要版

## 1 計画の位置付け

- 本計画は、耐震改修促進法第5条第7項の規定に基づき、国の基本方針、福島県の耐震改修促進計画を勘案して、市内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための指針として策定するものである。
- 策定にあたっては、「いわき市地域防災計画（震災対策編）」を踏まえることとする。

## 2 計画の期間

平成19年度から平成27年度までとする。

## 3 耐震化を図る建築物

- ① 住宅
- ② 特定建築物  
耐震改修促進法第6条第一号に規定する建築物（多数の者が利用する建築物で一定規模以上のもの）
- ③ 防災上重要建築物  
防災拠点施設、避難施設、緊急医療施設に該当する非木造の建築物で、特定建築物に該当しないもの

## 4 耐震化の目標設定

区 分	現況耐震化率	目標耐震化率
住 宅	71.9%	90%
特 定 建 築 物	66.8%	90%
防災上重要建築物	58.3%	90%

## 5 耐震化を図る施策

- 建築物の所有者、市町村の役割分担による総合的取り組み、市有施設の率直的改修
- 耐震診断及び耐震改修等の補助制度や税制優遇措置（耐震改修促進税制、住宅ローン減税）の活用について検討
- 緊急輸送路沿道の特定建築物の耐震化
- 落下物対策、ブロック塀等対策、エレベーター閉じこめ防止対策等の推進